

令和6年度厚木市制70周年記念事業について

1 目的

本市は、昭和30年2月1日に、厚木町、南毛利村、睦合村、小鮎村及び玉川村の1町4村が合併して「厚木市」として誕生しました。さらに同年7月に、相川村及び依知村、翌年31年9月に荻野村が加わり、令和7年2月1日に市制70周年を迎えることとなりました。

この大きな節目を市全体で祝うため様々な記念事業を実施し、厚木市発展のため、これまでたゆまぬ挑戦を続けてきた70年の歩みを振り返り、先人が築いた業績を見つめ直すとともに、ふるさと「あつぎ」への愛着と誇りを深める機会とし、あつぎ愛があふれる新たなあつぎの実現につなげることを目的としています。

2 記念事業の考え方

- (1) 歴史や文化を始めとした厚木らしさを掘り起こし、本市への愛着と誇りを深めるもの
- (2) 多くの市民が参加でき、あらゆる世代がふれあい、交流の輪を広げられるもの
- (3) 次代を担う子どもたちに夢を与え、本市の未来につながるもの

3 厚木市制70周年記念キャッチフレーズ

未来へ一歩 つながる あつぎ70年

4 厚木市制70周年記念ロゴマーク



【カラー】



【モノクロ】

5 市制70周年記念日

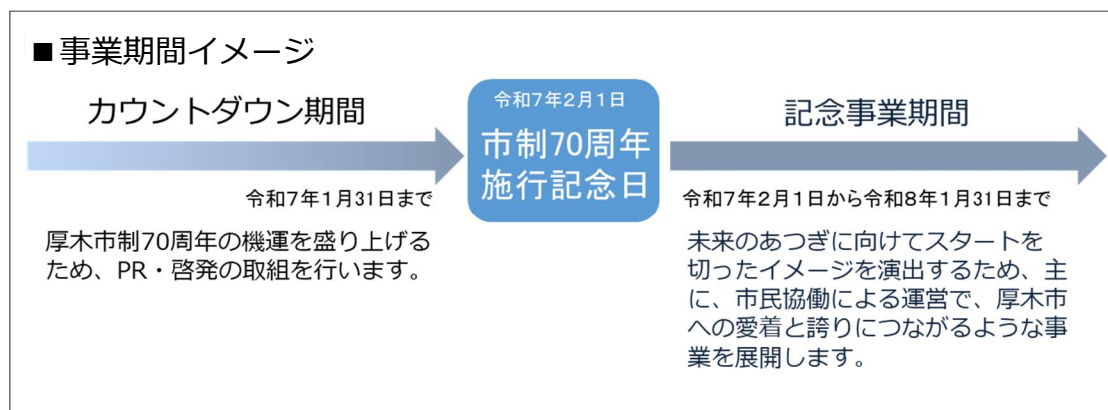
令和7年2月1日

6 記念事業期間

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

記念事業の期間を、「令和7年2月1日から令和8年1月31日まで」とし、市制70周年記念日から1年間、記念事業を展開していきます。

なお、記念日以前については、カウントダウン期間として厚木市制70周年の機運を盛り上げるPR・啓発の取組を行います。



7 記念事業の構成

(1) 特別事業

記念式典を始め、市制70周年という節目に合わせて実施する事業です。

また、市が主催する事業の中で、市制70周年を記念して実施する事業なども含みます。

(2) 冠事業

市が従来から実施している事業等に、「厚木市制70周年記念」などのフレーズ(冠)を付けることで、参加者の皆様に市制70周年であることを積極的にPRするとともに、記念事業全体を盛り上げるものです。

(3) 協賛事業

市制70周年を祝うために、市民や各種団体、企業などが主体となって実施する記念事業やイベントです。

PRのために、冠やロゴマークを使用しています。

(4) 広報事業

主に、実行委員会や市が主体となり、市制70周年について、市内外に広く周知するものです。

8 記念事業一覧

(1) 令和6年度に予定している事業

No	事業名	概要	実施時期 (予定)	実施主体
1	厚木市制70周年 ロゴマークの決定	キャッチフレーズと厚木市のイメージに合ったロゴマークを決定します。	6月26日	実行委員会
2	市制70周年記念 ラッピングバス	市内路線バスの車体をロゴマークのデザインなどでラッピングして、市制70周年記念を効果的にPRします。2台を予定。	8月3日 ～ 6箇月間	実行委員会

No	事業名	概要	実施時期 (予定)	実施主体
3	カウントダウン スタート	カウントダウンボードや市ホームページ等で市制記念日までの残り日数を伝えることで、機運の向上を図ります。	11月	実行委員会
4	市制70周年記念誌の発行	市制70周年を記念し、これまでの市の歩みや厚木の未来へのメッセージなどを載せた記念誌を発行します。	2月1日	市
5	市制70周年記念式典	市制施行70周年を迎えたことを祝うための記念式典を令和7年2月1日に実施します。 ・市制70周年記念表彰 ・式典オープニングセレモニー ・記念映像上映 ・金澤翔子氏 せきしょうきごう 席上揮毫	2月1日	市 実行委員会
6	(仮) まちづくりフォーラム	厚木のまちがどう変わっていくか、どのようなまちを目指すのかなどをテーマに、基調講演やパネルディスカッションを行います。	3月	市
7	映画制作の協力	厚木市を舞台とした映画に、市民の皆様がエキストラ等で参加するなど制作協力するとともに、全国、全世界に厚木市をPRします。	—	(仮) 映画制作委員会

(2) 令和7年度に実施を検討している事業

ア テレビ公開放送の誘致

イ 芸術発表

ウ 歴史フォーラムの実施

エ あつぎ郷土博物館での毛利氏関連展示（令和8年1月～）

オ 各種スポーツ全国大会の誘致

カ その他、各部会で検討した事業